

政策体系	政策No.	3	政策名	活力ある産業のまちづくり			施策主管課	商工振興課		
	施策No.	4	施策名	雇用の促進	重点施策	○	施策主管課長名	池田 洋一		
施策関係課名										
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針										
進出企業数の増加につながる企業誘致活動を継続して行い、地元雇用の拡大・促進を図るとともに、事業所に対し雇用者数の増加を検討するように働きかける。										
2 施策の目的と成果把握										
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		・求職者・事業所								
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	求職者数	人	見込み値	8,000.00	15,000.00	14,750.00	14,500.00	14,250.00	14,000.00	
			実績値	15,363.00	14,809.00					
B	事業所数	事業所	見込み値	4,050.00	7,200.00	7,400.00	7,600.00	7,800.00	8,000.00	
			実績値		9,262.00					
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		・就労する ・雇用を増やす								
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)								
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
A	就職決定率	%	成り行き値	32.0	38.0	38.2	38.4	38.6	38.8	
			目標値	37.0	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	
			実績値	42.0	43.8					
			達成率	114%	115%					
			結果	◎	◎					
B	誘致企業の雇用者数	人	成り行き値		10,900.0	11,920.0	10,940.0	10,960.0	11,000.0	
			目標値		11,000.0	11,030.0	11,060.0	11,090.0	12,000.0	
			実績値		10,161.0					
			達成率		92%					
			結果		△					
C	現在操業している誘致企業数(累計)	社	成り行き値	86.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	
			目標値	94.0	88.0	91.0	94.0	97.0	100.0	
			実績値	84.0	84.0					
			達成率	89%	95%					
			結果	△	○					
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方						
A 就職決定率 ※ハローワーク国分の公表実績 就職件数/有効求職者数 B 誘致企業の雇用者数 ※市内に立地した誘致企業及び当該年度に新たに誘致した企業の雇用者数 ※企業振興室データ C 現在操業している誘致企業数(累計) ※増設は除く ※市と立地協定を締結した企業の数 ※企業振興室データ				A 「就職決定率」(求職者のうち就労した人の割合)については、ここ数年、36%から39%の範囲で推移している。今後も、就職決定率の減少が懸念されるが、企業や商業施設等の立地等に取り組み雇用の場の確保に努めることで、平成23年度実績値の39.5%から0.5ポイントの成果向上を目指す。						
				B 「誘致企業の雇用者数」については、誘致企業の雇用者数を掲げております。企業誘致は、経済情勢に左右されますが、今後も関係機関との連携を図り、積極的な企業誘致活動を展開する。併せて、現在立地していただいている企業を定期的に訪問し、企業の業況や設備投資計画の把握に努め、事業の拡充等を予定されている企業には、国・県等の補助金等の支援制度を説明するとともに、雇用の確保を働きかけることにより、平成23年度実績値の10,860人から約1,100人の増加を目指す。						
				C 「現在操業している誘致企業数(累計)」については、誘致企業数を掲げております。円安傾向等を背景に輸出型大手企業を中心に業況が回復してきているものの中小企業は回復感が乏しい状況にあります。今後も積極的な企業誘致活動を行うとともに企業誘致に繋がる支援制度を拡充することにより、年間3社以上の企業誘致に努め、100社を目標値とする。						

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- 雇用情報を提供するとともに、起業支援制度の充実や、雇用創出につながる積極的な企業誘致活動を行う必要がある。
- 企業立地に必要な工場等用地の確保や基盤整備に努め、製造業、流通業、ソフトウェア業等の企業誘致活動を行う必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

**① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)**

ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■国                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークを通じた就労機会の提供(雇用調整助成金の支給等)。</li> </ul> </li> <li>■県                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の推進、就労環境の充実促進。</li> </ul> </li> <li>■市                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の推進。(外発的な雇用創出策)</li> <li>・地域雇用の促進。「厚生労働省が進めている地域雇用創造支援事業の取組(内発的な雇用創出策)」</li> <li>・創業支援。</li> <li>・就労支援。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労の義務があり、理由がない場合を除き就労する必要がある。(日本国憲法第22条「すべて国民は勤労の権利を有し、義務を負う」)</li> </ul> </li> <li>■誘致企業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地協定に基づき、市民を雇用する。</li> </ul> </li> <li>■事業所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労者福祉、労働環境・安全の確保。</li> </ul> </li> </ul>

**② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- 年金の65歳支給に伴う再雇用の促進が必要となる。非正規雇用の正規雇用への登用。(格差是正)
- 地域の実情に応じた創意工夫に基づく雇用創造の取組をより効果的に推進するため、地域雇用創造推進事業と地域雇用創造実現事業を統合し、平成24年度から実践型地域雇用創造推進事業として実施
- 退職者等の受入体制(IJUターン)の促進に伴う雇用の場の確保や起業支援が必要となる。
- 有効求人倍率は依然として低い水準で推移している。
- 国の経済対策等により、中央を中心とした大企業において回復の兆しがあり、それに呼応する形で霧島市も経済対策を打ち出し、地方部においても徐々にではあるが景気回復の兆しが見えつつある。しかし、一部の業種や大手企業においては、業況に回復の兆しがあるものの、中小企業は依然として厳しい状況にあることから、中小企業の製造業を中心に設備投資は慎重である。
- 立地している誘致企業の新規雇用者の採用数については、減少傾向にある。

**③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

- 議会
  - ・大企業の誘致を促進するよう議会から強く要望されている。
  - ・非正規雇用の正規雇用への登用促進。
  - ・誘致企業への優遇制度の充実を図るべきではないか。
- 市民
  - ・周辺地域にも働く所がほしい。
  - ・企業を誘致し雇用を増やす。企業に対し税を安くしても個人税が増え市が活性化するのはないか。
  - ・若年者の雇用機会の創出。

**5 施策の現状**

**① 平成25年度施策の取組方針**

- 市内の企業を訪問した際、人材バンクに登録されている求職者の情報を紹介し、就労に繋げていく。
- ハローワーク国分をはじめ関係機関と連携し、求職者に対して雇用情報の提供を行う。
- 拡充した補助金制度や税の減免の優遇制度について企業にPRする等、積極的な企業誘致活動を展開する。
- 企業が立地し易い環境の工業団地の整備を図る。
- 工業団地等について、企業関係者に対し広く周知を図る為、パンフレット等を作成し、PRを行う。

**② 平成25年度施策の取組方針の達成状況**

- 企業誘致の推進については、6社と立地協定を締結したことにより、約120名の雇用の創出を図ることができた。
- 国分上小川工業団地の造成が完了した。
- 人材バンクに登録されている求職者に対して関係機関と連携して求人情報を提供した。
- 企業誘致のパンフレットを作成し、補助金等について企業関係者に広く周知した。

③ 平成25年度施策の目標値と実績値の比較		④ 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因																																								
目標達成 ◎ 105%以上 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満 目標を未達成 △ 95%未満		A 就職決定率については、平成24年度の実績値に比べ1.8ポイント増加し、目標値に対して5.8ポイント上回った。その要因として、国県及び市が景気回復に向けた施策を行うことにより景気が改善しつつあることが結果につながった。 B 誘致企業の雇用者数は、平成25年度目標値よりも839名下回った。その要因として政府の経済対策による円安・株高を背景にして輸出型大手企業を中心に業績が回復しているが、本市においては、現在も事業の構造改革を進めている企業もあり、新規の企業の立地はあるものの雇用者数の減少傾向にある。 C 現在操業している企業数は、平成25年度目標値よりも4社下回った。その要因として本市の誘致企業の破産、撤退等があり、新規企業の立地はあるものの、操業している誘致企業数は横ばい傾向にある。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">平成25年度成果指標</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>38.0</td> <td>43.8</td> <td>115.0%</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>11000.0</td> <td>10,161.0</td> <td>92.0%</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>88.0</td> <td>84.0</td> <td>95.0%</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平成25年度成果指標					目標値	実績値	達成率	結果	A	38.0	43.8	115.0%	◎	B	11000.0	10,161.0	92.0%	△	C	88.0	84.0	95.0%	○	D					E					F						
平成25年度成果指標																																										
	目標値	実績値	達成率	結果																																						
A	38.0	43.8	115.0%	◎																																						
B	11000.0	10,161.0	92.0%	△																																						
C	88.0	84.0	95.0%	○																																						
D																																										
E																																										
F																																										
⑤ 基本事業の 目標達成度 (平成25年度目標と 実績との比較)		○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成																																								
		① 地域の特色を活かした雇用の促進	△	⑤																																						
		② 企業の誘致	○	⑥																																						
		③		⑦																																						
		④		⑧																																						

6 平成26年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成27年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■雇用情勢は、やや改善が見られるものの、本市の有効求人倍率は、本県を下回っており、厳しい状況にあることから、ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、地元雇用の創出に取り組む。</li> <li>■立地している企業を訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行い、企業のニーズ等の把握に努める。</li> <li>■経済情勢等を勘案しながら、用地取得促進等補助金等の対象業種等の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人对策に取り組むとともに、求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用確保に努める。</li> <li>■立地している企業を訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があつた場合、関係機関と連携して補助金等の制度について説明を行い、増設企業の支援を行う。</li> <li>■新規企業の誘致活動を展開し、新たな雇用の創出に努める。</li> <li>■用地取得費等補助金の対象業種の拡充を検討する。</li> <li>■企業が立地しやすい環境の工業団地の整備を検討する。</li> </ul>

基本事業No.	3-4-1	基本事業名	地域の特色を活かした雇用の促進	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-----------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■鹿児島労働局、公共職業安定所と連携を図りながら、地元雇用創出に有利となる支援事業等を活用する。</li> <li>■就労情報の提供や創業支援に取り組む。</li> </ul>	
<b>②対象</b>	求職者（創業・就労しようとする者）
<b>③意図</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に必要な情報や能力が得られる。</li> <li>・創業できる ・就労できる。</li> </ul>

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				A 新たに創業した者の数	人	商工会議所(中小企業相談所)調べ	成り行き値	20.0	22.0
			目標値	30.0	24.0	25.0	26.0	27.0	28.0
			実績値	26.0	22.0				
			達成率	87%	92%				
			結果	△	△				
B 新たに就労した者の数	人	ハローワーク調べ	成り行き値	2,900.0	3,900.0	3,900.0	3,900.0	3,900.0	3,900.0
			目標値	4,000.0	4,100.0	4,200.0	4,300.0	4,400.0	4,500.0
			実績値	4,059.0	4,079.0				
			達成率	101%	99%				
			結果	○	○				

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A, B 新たに創業した者の数については、徐々に増えてきているが予測は難しいので平成23年度の数値を成り行き値とし、目標値については大幅な増は見込めないと予測し微増にとどめ28人とする。新たに就労した者の数については、誘致企業の新規雇用者の増を見込んで平成29年度の目標値を4,500人とした。また、商工会議所・商工会への加入促進を図ることにより、新規創業者や新規就労者の実数把握に努める。

**4 平成25年度基本事業の取組方針** **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■依然として雇用状況は厳しいが、ハローワーク国分をはじめ関係機関と連携を図りながら就労支援に取り組む。</li> <li>■新規創業者の実数把握のためにも、商工会議所・商工会への加入促進を図ることにより、新規就労者の実数把握に努める。</li> <li>■本市に立地している企業の求人状況は、製造業を中心に厳しいが、企業を訪問する際、求職状況を積極的に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本市に立地している企業からの求人の問合せが数件あり、「霧島ゆうあい人材バンク」の情報提供を行ったが、マッチングしなかった。</li> <li>■商工会議所・商工会に補助金を交付し、創業支援を行った。</li> <li>■補助事業である緊急雇用創出事業を活用し、失業者の雇用機会の拡大を図った。</li> </ul>
---	---

**6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 新たに創業した者の数については、目標値を2ポイント下回り達成できなかった。要因として、景気については回復しつつあるものの、新たに創業する業種によってはまだ厳しい状態にあり、創業件数が伸びなかったものと予想される。  
 B 新たに就労した者の数については、平成24年度の実績値に比べ20人増加し、目標値を上回り達成できた。地方経済の一部にはまだ先が見えない状況が見受けられるが、全体的には国や、それに呼応した形での市の単独事業での経済対策が功を奏し、前年対比での増につながったものと思われる。

**7 平成26年度基本事業の取組方針** **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> <li>■依然として雇用状況は厳しいが、ハローワーク国分をはじめ関係機関と連携を図りながら就労支援に取り組む。</li> <li>■新規創業者の実数把握のためにも、商工会議所・商工会への加入促進を図ることにより、新規就労者の実数把握に努める。</li> <li>■本市に立地している企業の求人状況は、製造業を中心に厳しいが、企業を訪問する際、求職状況を積極的に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■立地している企業や新たに操業を始める企業の求人状況を的確に把握して、「霧島ゆうあい人材バンク」の登録の求職者をはじめ関係機関の求職情報を企業に提供する。</li> <li>■新規創業者の実数把握のためにも、商工会議所・商工会への加入促進を図ることにより、新規就労者の実数把握に努める。</li> <li>■産業競争力強化法に基づき新規創業者の支援を行うため、関係機関との連携により創業支援に対する窓口の一元化と相談体制の強化を図る。</li> </ul>
---	---

基本事業No.	3-4-2	基本事業名	企業の誘致	基本事業 主担当課	商工振興課
---------	-------	-------	-------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）

■企業訪問を積極的に行うほか、優遇制度の拡充を図り、企業誘致を推進する。  
 ■立地している企業を訪問することで、最近の業況や将来の増設計画等の情報収集を行い、企業のニーズ等の把握に努める。  
 ■企業が立地しやすい環境において、工業団地の整備に努める。

②対象	企業	③意図	・市内に立地してもらう ・市内企業に増設をしてもらう。
-----	----	-----	--------------------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	新規立地協定締結企業数(増設を含む)	社	市と立地協定を締結した誘致企業の数	成り行き値	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				目標値	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
				実績値	3.0	6.0				
				達成率	150%	200%				
				結果	◎	◎				

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 誘致企業数については、平成19年度までは好景気を反映して高い水準にあったが、平成20年度の世界的な景気悪化が企業を直撃して大幅な減となっているが、平成25年後半から大企業を中心に業況の改善がみられることから、平成25年度からは、年間3社程度の立地締結を目指す。

**4 平成25年度基本事業の取組方針** **5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況**

■県をはじめ関係機関と連携を図りながら、情報を共有して積極的に誘致活動を展開する。 ■企業に対して、拡充した補助金制度や税の減免等についてPR活動を行う。 ■市内企業の異業種間の交流や企業相互の情報交換を行う為の交流会を開催する。 ■企業が立地しやすい環境の工業団地を整備することに努める。	■6社の企業と立地協定を締結した。 ■企業立地のパンフレットを作成した。また、パンフレットを活用し、訪問等した企業に対して本市における企業立地の優位性の説明を行い、本市への立地を促した。 ■企業や学校関係者等70名に出席いただき、企業の情報交換等を行っていた。為の交流会を開催した。 ■上小川工業団地の造成工事を完了した。
--	--

**6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

A 平成25年度に立地協定を締結した企業数は、6社であり、目標に対して3社上回った。最近の企業の業況は、政府の経済対策等により、輸出型大手企業を中心に業況が回復しているが、業種によって偏りはあるものの中小企業の業況は、まだ回復が乏しい状況にある。本市におけるインフラの整備や地理的な優位性を背景として、流通業や農林産物等を活用した製造業の企業を誘致することができた。

**7 平成26年度基本事業の取組方針** **8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性**

■県をはじめ関係機関等と連携し、立地を計画している企業や市内に立地し、増設を計画している企業の情報収集を行い、積極的な企業誘致を展開する。 ■本市の地理的に恵まれた立地条件や工場等立地促進補助金等の優遇制度について、パンフレット等を作成してPR活動を行う。 ■工場等立地促進補助金の内容について、他の自治体との比較による検証を行い、更なる当該補助金制度の拡充を図る。	■ハローワーク国分をはじめとする関係機関と連携して、新しく立地される企業の求人对策に取り組むとともに求職者に対しても立地企業等に働きかけて雇用の確保に努める。 ■立地している誘致企業を訪問し、最近の業況や増設計画等の情報収集を行う。また、増設等の情報があつた場合、関係機関と連携して補助金等の制度についての説明を行い、増設企業の支援を行う。 ■新規企業の誘致活動を展開して新たな雇用の創出に努める。 ■用地取得費等補助金の対象業種の拡充を検討する。 ■企業が立地しやすい工業団地の整備を検討する。
---	--